

# 文教施設（スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設）における 公共施設等運営権制度の可能性と導入に関する論点整理（中間まとめ）

公共施設等運営権制度とは？

→ **利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を切り出し、民間事業者に運営権を設定する制度。**民間事業者が運営・維持管理を行い、**利用料金を自らの収入として収受するもの。**

【報告書の目的】

- ・公共施設等運営権制度を活用した事業（以下「コンセッション事業」という。）の具体化目標がPPP/PFIアクションプランで決定（平成30年度までに3件）
- ・民間のノウハウを最大限活かした経営への変革、賑わいのある地域への変革の機会として有効。
- ・一方、地方公共団体によるコンセッション事業の導入事例はなく、知識やノウハウが乏しい。
- ・制度のメリットや導入に当たっての論点等を示し、コンセッション事業の導入促進を図る。

## 第1章 背景

### 1. 文教施設の現状

- ・生涯学習やスポーツ、文化の振興の他、地域コミュニティの拠点など多面的な役割
- ・指定管理者制度が1/4の施設で導入される中、
  - ①指定期間が短く長期的な視点に立った運営が困難、②低価格競争になりがち、等の課題

### 2. 公共施設等運営権制度について

- ・平成23年のPFI法改正により公共施設等運営権制度が新しく導入されたが、文教施設については地方公共団体による導入事例はない。

導入促進のためには、

✓制度の正しい知識の普及 ✓最大限の成果を出すために**検討すべき論点を整理**することが必要

## 第2章 文教施設における公共施設等運営権制度の導入について

### 1. 公共施設等運営権制度の特徴について

#### ○公共施設等運営権制度の目指す姿

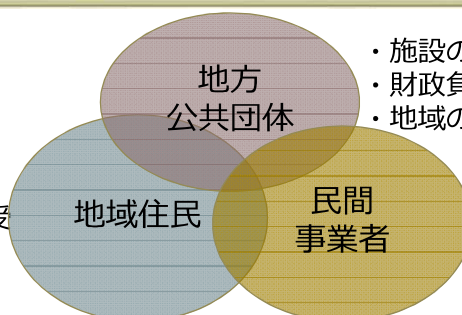
- ・民間事業者を高水準の公的サービスを提供する「**ビジネスパートナー**」と位置づけ
- ・長期的な運営で**施設の本来機能の向上**に加え、民間の創意工夫により**新たな価値を創造**

#### ○制度の特徴

- ・施設の所有権は公共にある等、**公共による一定の関与と責任は確保**
- ・**みなし物権**である公共施設等運営権を担保に**抵当権を設定**できるため**資金調達が円滑**
- ・**料金収入を民間事業者の収入とする仕組み**
- ・具体的な事業内容については地域の実情等に応じた**柔軟な対応が可能**

#### ○制度のもたらすメリット

- ・良質な公共サービスの享受
- ・魅力ある催事へ参加



- ・施設の本来目的の振興
- ・財政負担の軽減
- ・地域の賑わいの創出

- ・新規ビジネスへ参入
- ・地域活性化への貢献

## ○事業導入の生み出す相乗効果

### (本来公共部門が必要とする事業)

- ・魅力ある企画内容や営業活動により、**来館者数の増加**
- ・日時によって利用目的を区切る等で、**稼働率の向上**



### (本体事業に付帯する事業)

- ・スポーツ教室、文化教室、科学教室等の開催
  - ・コンサートやパーティ等の多目的利用
  - ・本体事業も含めた集客性の高い賑わい施設への転向
  - ・看板設置による広告収入
- 等による**新たな収入源の確保**

## ○柔軟な事業スキーム

- ・「独立採算型」の他、公共側が一部費用負担する「混合型」も可能。
- ・運營業務と維持管理業務を一体に行う他、契約を切り分ける「分離一体型」も可能。
- ・運営権対価の一括払いの他、分割払い、対価なしも可能。

→ **地域の実情や施設の状況に応じ、柔軟な形態を採ることができる。**

## ○現行制度にはないメリット

- ・数十年の長期契約が前提
- ・民間事業者の裁量が大きく、**創意工夫を活かした投資が可能**

→ **✓事業範囲の拡大** ✓施設を中核として周辺地域の開発も含め、**地域全体の魅力向上**  
**✓投資回収の期間も長期にわたるため、最適な更新投資マネジメントによる経営が可能**

上記の制度のメリットを十分に活かすためには、以下の観点が必要

## 2. 公共施設等運営権制度の成果を高めるために具体的な論点

### (1) 目的の明確化

①施設本来の設置目的の明確化 → ②事業導入の主眼の明確化 (施設の維持費の捻出や地域経済の活性化等)

### (2) 多面的なコンセッション事業導入の判断基準

### (3) 民間事業者へのインセンティブ

- ・創意工夫を引き出す仕組み作り
- ・収益とリスクのフェアな官民分担
- ・徹底的な情報開示
- ・複合的な運営の検討

### (4) 専門的人材の継続的な確保

### (5) 早期の地方公共団体等の関係者の理解

→ **今後地方公共団体で、具体的な検討が進むことを期待。**

## 3. コンセッション事業の導入可能性が高い施設例

- ・新規施設整備や大規模改修を行う施設
- ・一定の利用者数の見込まれる利便性の高い施設
- ・都市部で周辺施設も包含した複合的な運営が可能な施設
- ・スタジアム・アリーナ等、多くの観客席を有する施設

等

## 第3章 国による推進方策

上記の施設を中心に論点を踏まえ、**官と民が協働し実情に応じた柔軟な事業作りを行えるよう、国は以下の推進方策を実施。**

- ・地方公共団体における先導的事业への支援
- ・地域プラットフォーム等を活用した普及啓発
- ・事業導入に当たっての手引き(解説書)の作成による技術的な支援
- ・関係省庁との連携
- ・民間資金等活用事業推進機構の活用促進